

《 費用対効果分析説明資料 》

事業名	水産生産基盤整備事業	地区名等	岩崎
-----	------------	------	----

【費用対効果の算定内容】

1. 費用対効果の算定根拠

費用対効果分析については、『水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン』(平成22年11月改訂 水産庁漁港漁場整備部)に基づき行った。

2. 統一的な事項

①費用及び便益の現在価値化

投資額、耐用年数期間に発生する年間便益を、現在価値化して用いる。なお、現在価値化の基準年は、平成23年とし、社会的割引率は4%とする。

総費用、総便益の算出方法

○総費用

総費用は、各年度ごとの投資額及び維持管理費を現在価値化した和である。

$$C = \sum (C_n \times R^n) = \text{事業着手年度の費用} C \times \text{その年度の社会的割引率} R + 1 \text{年後の} C + 1 \text{年後の} R + 2 \text{年後の} C \times 2 \text{年後の} R + \dots + \text{耐用年数最終年度の} C \times \text{その年の} R$$

○総便益

総便益は、各項目ごとの年間便益が対象施設の耐用年数期間中、継続して発生することとする。

$$B = \sum (B_n \times R^n) = \text{便益発生初年度の便益} B \times \text{その年度の社会的割引率} R + 1 \text{年後の} B \times 1 \text{年後の} R + 2 \text{年後の} B \times 2 \text{年後の} R + \dots + \text{耐用年数最終年度の} B \times \text{その年の} R$$

$$C_n: n \text{年後の年度に要する費用} \quad B_n: n \text{年後の年度に発生する便益} \quad R_n: n \text{年後の年度の社会的割引率}$$

②便益の計測方法

消費者余剰法(漁業者や地域住民等が漁港施設等を利用したときの直接の利用便益を計測)により算出する。

③施設の耐用年数

原則として、漁港施設は50年とする。

3. 費用項目(C)

主な項目	費用 (百万円)	総費用 (百万円)	主な内容
漁港施設	3,250	4,046	○施設整備に要する費用 計 3,200 ・岩崎漁港(外郭・水域・係留・輸送・用地) 3,200 ○維持管理に要する費用 50 ※供用開始から50年間 1百万円/年・漁港
合計	3,250	4,046	

4. 便益項目(B)

主な項目	年間便益 (千円)	総便益 (百万円)	主な内容
水産物生産コストの削減効果	99,475	2,055	係船岸と用地の拡張による作業効率の向上効果 等
漁獲機会の増大効果	88,476	1,827	港口部の静穏度向上による出漁日数の増加 等
漁業就業者の労働環境改善効果	28,915	597	防波堤、用地整備による安全性・利便性向上効果 等
生命・財産保全・防御効果	2,016	42	護岸整備による漁具の流出・損傷改善効果
自然環境保全・修復効果	347	7	藻場造成による水質浄化の効果
合計	219,229	4,528	

5. 費用対効果分析の結果

$$\text{《再々評価時》} \quad B/C = \frac{4,528 \text{ 百万円}}{4,046 \text{ 百万円}} = 1.12$$

第三次青森県環境計画
開発事業等における環境配慮指針チェック表
(土地の改変などの敷地整備や建築・建設段階)

(事業名:岩崎地区水産生産基盤整備事業)

チェック欄	環境配慮指針	具体的な内容
	1 土地・植生の改変(造成、敷地整備)段階での環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	(4)海域環境の変更に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 海岸や海域環境の変更に伴う潮流の変化など海象条件の変化による海域生態系への影響防止に努める。	防波堤等の建設にあたっては潮流への影響防止に努めている。
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 埋立てや干拓、堤防の設置やしゅんせつなどによる土砂や底質の自然環境へ流出、潮流の変化による沿岸の侵食や堆積作用の変化など、海象条件の変化による海域生態系や水質への影響の防止に努める。	汚濁防止膜の設置等、水質汚濁の防止に努めている。
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 海岸線の変更、防波堤や消波ブロックなどを設置する場合は、海岸景観の保全と地域景観との調和に配慮する。	周辺になじんだ既設ブロックと同型のものを使用している。
<input checked="" type="checkbox"/>	(5)敷地整備段階での重機の使用に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 低騒音・防振機器の活用、遮音壁などの設置、野生動物の繁殖時期における重機の使用抑制などに努める。	低騒音、低振動対応の重機を使用している。
<input checked="" type="checkbox"/>	(6)土砂等の搬出・搬入に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 土地の改変などを行う場合は、地域内から地域外への土砂の搬出入の抑制に努める。	埋立材には現場浚渫土砂を再利用し、出来るだけ同地のものを使用している。
<input checked="" type="checkbox"/>	(7)廃棄物処理等への配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 建築物等の解体に伴う建設廃材などではできるだけリサイクルに努め、リサイクルできない廃棄物は適正に処理する。	コンクリート等とは再資源化施設に搬入し、リサイクルを徹底している
	2 建築物等の設置、建築・建設段階での環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	(6)海底・海中建造物の設置や建設に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 海底や海中建造物の建設に当たっては、海流等への影響、底質のかくはんなどによる水質汚濁や海洋生態系への影響に十分配慮し、海域環境の保全に努める。	汚濁防止膜の設置等、水質汚濁の防止に努めている。

事業名	水産生産基盤整備事業	地区名	岩崎	漁港・漁場名	岩崎漁港
-----	------------	-----	----	--------	------

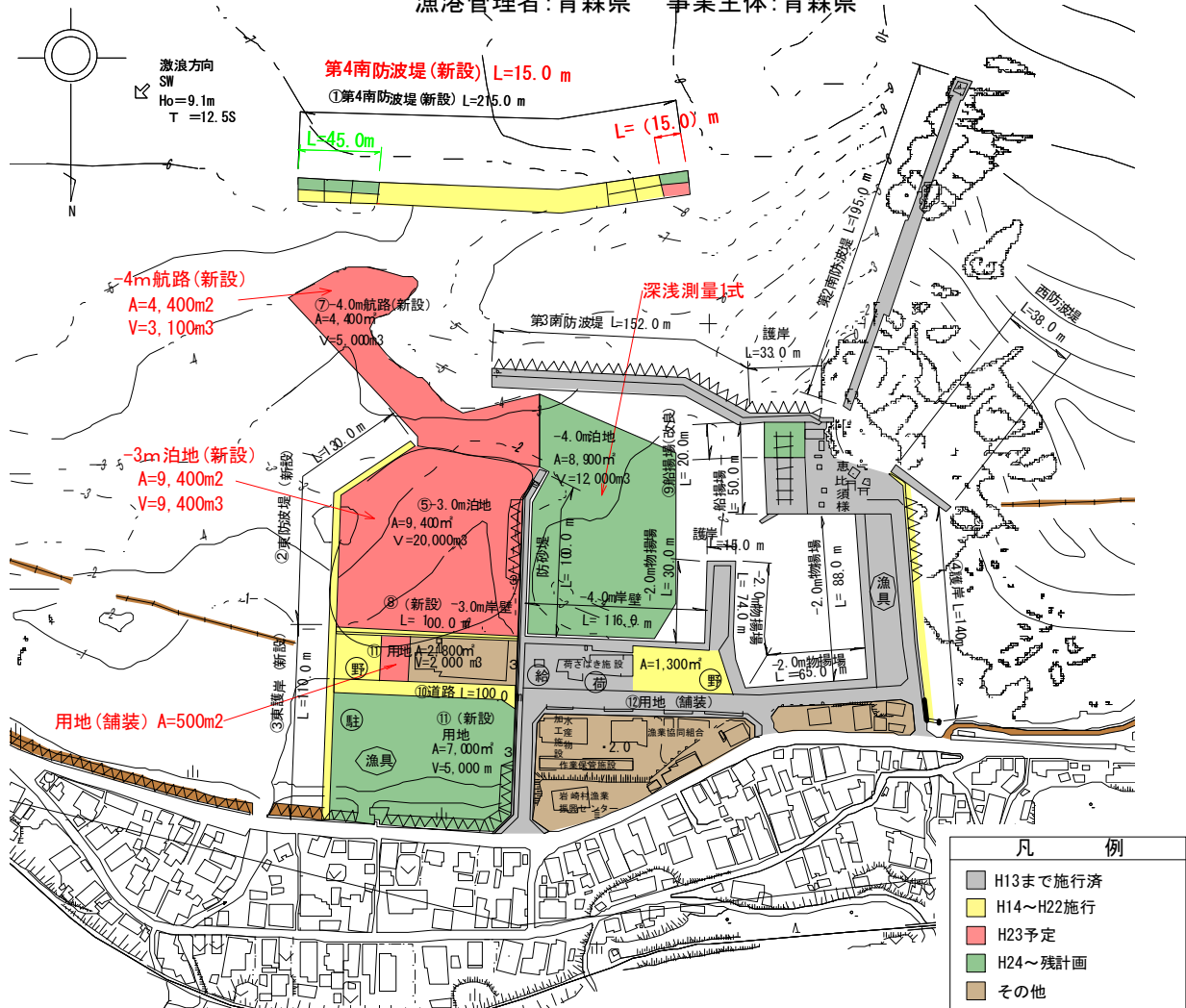
【位置図】



【計画平面図】

岩崎漁港(岩崎地区)

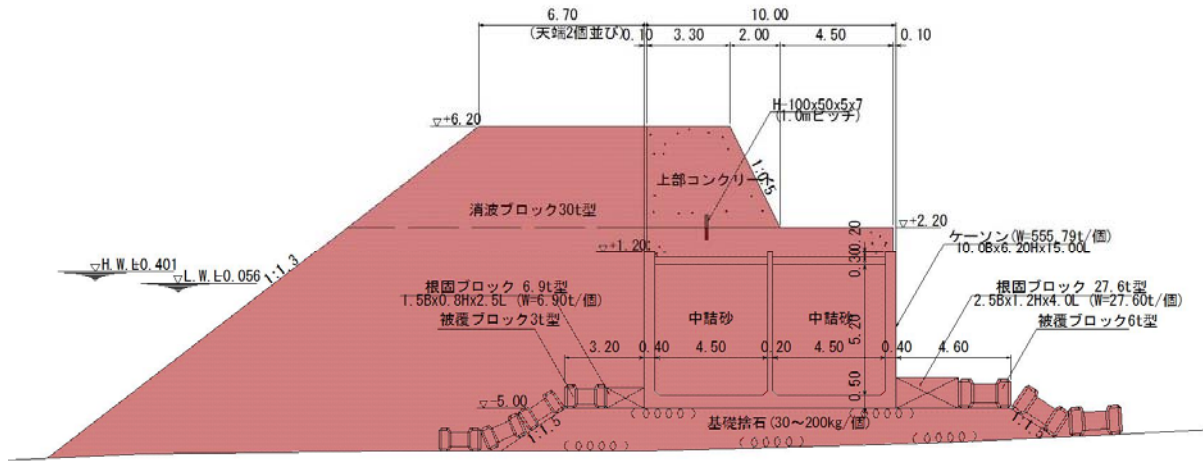
施行場所: 西津軽郡深浦町大字岩崎
 漁港管理者: 青森県 事業主体: 青森県



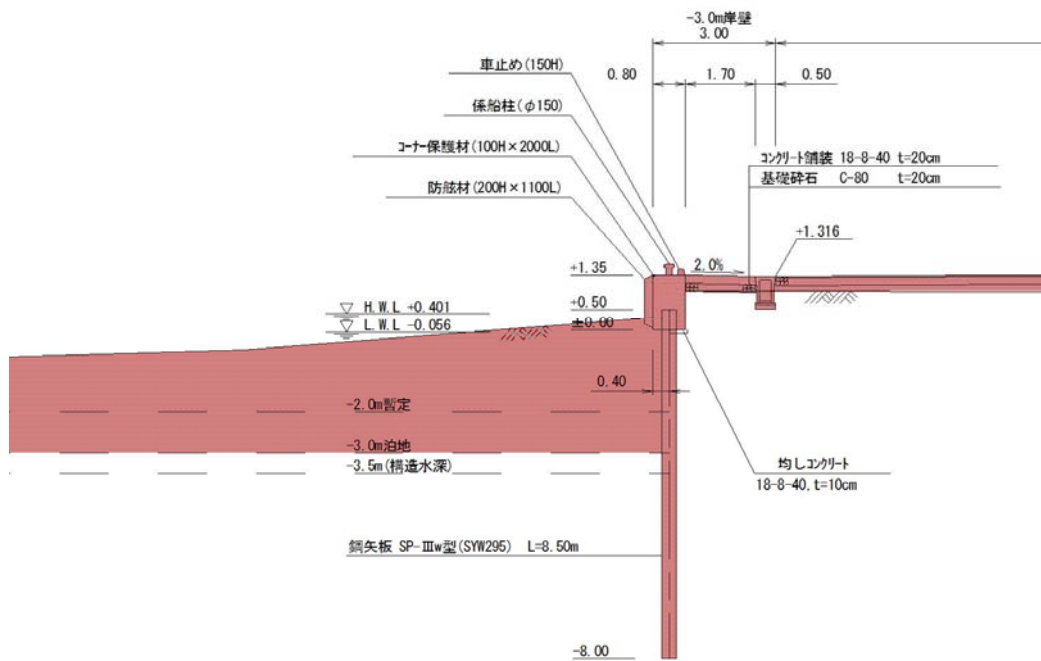
事業名	水産生産基盤整備事業	地区名	岩崎	漁港・漁場名	岩崎漁港
-----	------------	-----	----	--------	------

【代表的な施設の構造図】

・第4南防波堤

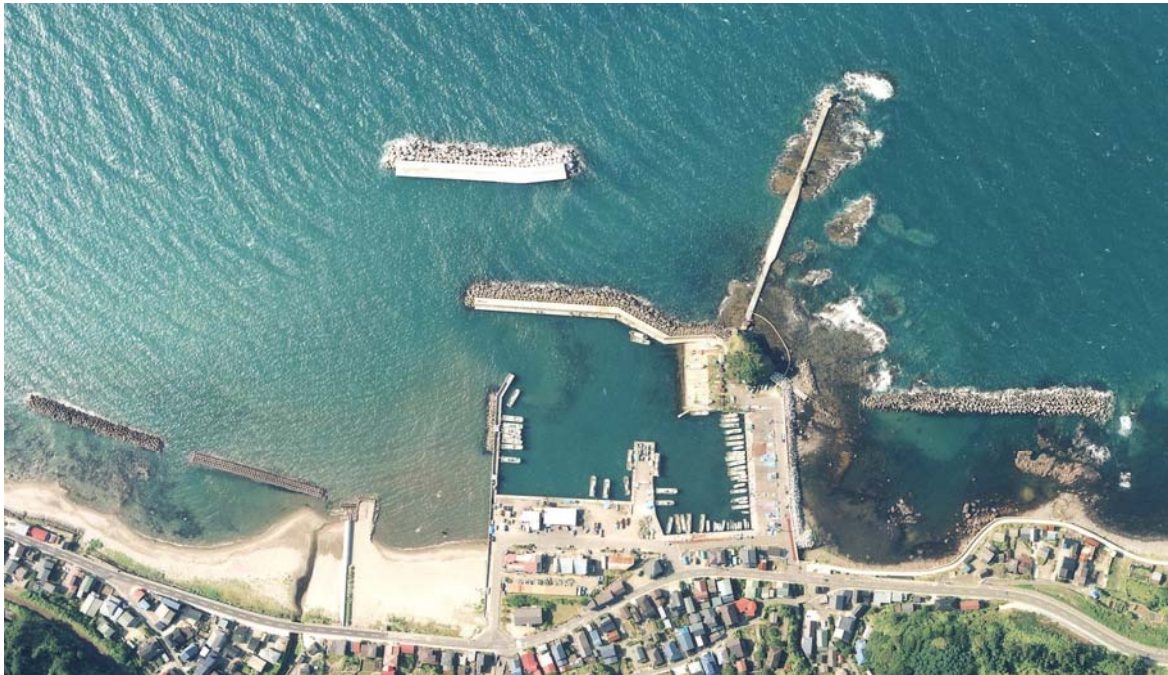


・-3.0m岸壁、-3.0m泊地



事業名	水産生産基盤整備事業	地区名	岩崎	漁港・漁場名	岩崎漁港
-----	------------	-----	----	--------	------

【航空写真】



(H18.1撮影)

【状況写真】



-3m泊地及び新荷捌所の状況(H23.1撮影)



第4南防波堤の状況(H22.5撮影)



静穏度が確保されておらず安全な係船が困難なため、第4南防波堤を早期に完成させる必要がある。(H22.4撮影)